

日医発第 953 号 (地域)

令和 4 年 8 月 19 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

黒 瀬 巖
(公 印 省 略)

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告に関する説明会 (第 4 回) のご案内

今般、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より、本会宛に標記の説明会の開催につき情報提供がございました。

訪日外国人受診者の医療費未払情報を報告することについては、同室より令和 3 年 3 月 31 日付で発出された「訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策の周知及び不払いが発生した場合の報告方法について (依頼)」(令和 3 年 4 月 2 日付(地 5)) にてご案内しているところです。

本案内は、この仕組みに関連する医療機関向けの説明会をオンラインにて開催するものです。全国の保険医療機関を対象としていますが、医師会の担当者も参加することができます。

開催日時は、令和4年8月25日(木) 16:00~16:30

申込期限は、令和4年8月24日(水)正午までに、下記フォームより申込むこととされております。

※なお、本説明会は令和 4 年度内に再度開催されるとのことです。

【申込フォームURL】※右のQRコードからもお申し込みいただけます

<https://forms.office.com/r/fqWsECiRHA>



詳細は別紙をご参照ください。

つきましては、期間の短い中大変恐れ入りますが、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等への周知方依頼につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告に関する 説明会（第4回）のご案内

令和3年5月10日より、一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を保険医療機関より収集する仕組みの運用が開始されています。収集された情報は出入国在留管理庁に共有され、入国審査に活用されます。詳細は下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

このたび、本仕組みに関連する医療機関向け説明会をオンライン形式で開催致します。昨年度に実施いたしました説明会と同じ内容になりますが、再度ご参加いただくことも可能です。下記、要領をご確認の上、是非ご参加下さい。

対象者

全国の保険医療機関

開催日時

令和4年8月25日
(木曜日)
16:00～16:30

説明会の内容

- ◆ 仕組みの趣旨について
- ◆ 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムの使い方について
- ◆ 質疑応答

お申込み方法

以下の①～⑤を申込フォームにご記入ください

【申込フォームURL】 ※右のQRコードからもお申し込みいただけます

<https://forms.office.com/r/fqWsECiRHA>

【申込期限】 令和4年8月24日（水）正午



- ① 組織形態・所属先・部署・役職
- ② 氏名（漢字・ふりがな）
- ③ 連絡先電話番号

- ④ Zoomウェビナーのリンク送信先メールアドレス
- ⑤ 質問事項

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告の仕組みやシステムに関するご質問があれば、ご記載ください。説明会当日に回答いたしますが、全ての質問に回答できない場合がありますので、予めご了承ください

【お問合せ先】 厚生労働省 訪日外国人受診者医療費未払情報事務局

Email: unpaid.seminar.mhlw@tohmatu.co.jp

TEL: 090-9838-4679 / 070-1736-4323 (平日9:00-17:00)

※本事務局は厚生労働省の委託を受けて、有限責任監査法人トーマツが行っています